

第3項 リサイクルを進める

(1) 再生資源のリサイクル（再生利用）

① 集団回収団体支援

集団回収事業は、各区の事業として平成4年に都から移管されました。資源回収業者と協力して、古紙・紙パック・古布・アルミ缶などの資源のリサイクルに取り組む町会、自治会、子ども会等、区民の自主的な団体であれば、登録団体になることができます。区は、登録団体から資源回収の実績について報告を受け、回収量1kg当たり6円の報奨金を支給しています。このほか、集荷場所案内板・雨よけシート等の支給や、電動空き缶プレス機を無償で貸し出しています。また、資源回収業者の紹介も行っています。

○集団回収の実績 (回収量の単位：t)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資源回収量	9,405	9,020	9,956
登録団体数	345	366	414

② 事業系の資源回収の支援（商店街・オフィスリサイクル・ねりま）

商店街、オフィス等から発生する事業系のダンボール、板紙、OA紙等の古紙類を中心に、回収業者が主体となって回収を行っています。ダンボールや板紙は平成8年10月から、OA紙やシュレッダー類は平成9年5月から回収を行っています。

③ 集積所での資源回収（古紙・容器包装プラスチック）

平成9年6月から東京都清掃局のモデル事業として、光が丘地区で古紙・びん・缶の回収を開始し、平成12年2月から区内全域で週1回古紙の回収を開始しました。

平成19年10月から区内の一部地域で、それまで不燃ごみとして収集していた容器包装プラスチックを資源として回収し、それ以外のプラスチック・ゴム製品・革製品を可燃ごみとする分別変更のモデル事業として実施し、平成20年10月からは、区内全域で本格実施し、最終処分場の延命化が図られました。

④ 街区路線回収（びん・缶・ペットボトル）

平成8年12月から関町北、関町東の地域で、週1回、回収用コンテナを設置し、各週で交互に飲食用ガラスびんと飲食用缶を回収する街区路線回収を開始しました。その後順次地域の拡大を図り、平成12年12月には光が丘地区を除くすべての地域で実施しました。これに伴い、公共施設の拠点回収（飲料缶のみ）は廃止され、街区路線回収に統合されました。

なお、平成13年12月に、光が丘地区を除く全域で飲食用ガラスびんと飲食用缶を毎週同時に回収する方式に変更しました。平成15年度からは、光が丘地区も統合し、区内全地域で街区路線回収を展開することとなりました。

平成16年7月から早宮・春日町・田柄地域でペットボトルの回収を始め、回収地域

を順次拡大し、平成 18 年度中に区内全域で実施し、平成 19 年度からは、排出量の少ない小規模事業者についても、有料で回収する事業を開始しました。

平成 22 年度のペットボトルの街区路線回収実績は 1,799 t でした。

⑤ 拠点回収

1) 紙パック

区民が日頃利用しているコンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの販売店 26 店舗および 11 か所の区立施設を拠点として回収を行っています。

2) 乾電池

区内 84 か所の販売店および区立施設等に回収ボックスを設置し、使用済み乾電池の回収を行っています。

区立小中学校 66 校では、児童生徒を対象として、回収ボックスを設置し、回収を行っています。

3) ペットボトル

平成 14 年度に清掃事務所が行っていた販売店回収と区のリサイクル事業として行っていた販売店回収の事業の統合を行いました。

回収協力店 283 店を拠点として回収を行っています。

4) 古着・古布

古着・古布のリサイクルへの参加を確保するため、平成 14 年度から区立施設を利用した回収を行っています。平成 21 年度は 25 か所の区立施設（他に臨時回収 8 か所）で回収を行いました。

5) 廃食用油

家庭で不用となったてんぷら油など植物性の廃食用油について資源の有効活用、ごみ減量化等のため、平成 20 年 6 月から回収・資源化事業を開始しました。

区内 30 か所の区立施設などで、月 1 回の回収を始め、平成 22 年 11 月に回収拠点を 42 か所に増やしました。

回収された廃食用油は、バイオ燃料として清掃車に利用しているほか、飼肥料やせっけんなどの工業用原料に利用しています。

○拠点回収の回収実績

(単位：t)

種 別	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
紙パック	45	46	41	36
乾電池	79	90	101	101
ペットボトル	439	446	459	380
古着・古布	415	501	573	552
廃食用油	—	12	20	19
合計	978	1,095	1,194	1,088

(2) 区立施設におけるリサイクルの推進

区は自らの事業者責任として、事業活動に伴う廃棄物の再利用を図るため、平成9年度から、古紙回収に加え、びん・缶・ペットボトル・トレイ・乾電池の回収を全施設で開始しました。

平成20年6月からは、保育園、福祉園など給食提供施設の廃食用油の回収・資源化を開始しています。

また、平成22年度から蛍光管の回収を全施設で開始しました。

○区立施設回収の回収実績（区役所庁舎を除く）

（単位：t）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
古紙等	721.7	691.1	714.1	715.7	695.6
びん	10.6	8.7	8.8	7.0	8.0
缶	37.6	24.3	21.0	16.5	16.0
ペットボトル	16.9	12.6	12.9	9.9	10.1
トレイ	0.1	0.1	0.03	0.02	0.01
乾電池	1.1	1.6	1.9	4.9	1.7
廃食用油	—	—	5.1	5.2	6.6
蛍光管	—	—	—	—	2.6
計	788.0	738.4	763.8	759.2	740.6

※古紙等には古布を含む

